

2005年

1

月号

# 組合会報

〈発行所〉  
埼玉県鍍金工業組合  
〒331-0811

さいたま市北区吉野町2-222-7

TEL 048(666)2184

FAX 048(652)7631

〈発行人・理事長〉

吉田 勇

〈編集人・総務委員長〉

柿沼 信夫

## —今月号の主な内容—

「年頭所感」理事長 吉田勇	2	人材確保推進事業「改正労働基準法」説明会	6
「年頭所感」（小林満、柿沼信夫、 大塚一弘、小松原秀元の各氏）	3～5	公害防止管理者再教育研修会	7
		組合研修旅行レポート	8

## 平成16年度 人材確保推進事業



121号

奈良・興福寺の五重塔（組合研修旅行で。撮影＝柿沼信夫総務委員長）



## 年頭所感

## 平成17年の新年を迎えて

埼玉県鍍金工業組合 理事長 吉田 勇

新年明けましてお目出度うござ  
います。

月日のたつのは早いもので埼玉  
県鍍金工業組合も創立40周年を迎  
える事と成りました。  
この間、途切れることなく活発  
な組合活動を続けてこられたとい  
う事は、組合員の結束力と先人達  
のたゆまぬ努力の賜であり深く敬  
意を表すところであります。  
ところで、昨年は自然災害の多  
発した年であり、多くの被災者が

出、今も苦労なされている状況に  
あります。文明がいかに発達して  
も自然の前では人間はまったく無  
力である事が痛切に感じられた事  
象でもありました。被災者の皆様  
の一日も早い立ち直りを祈念申し  
上げます。

このところ国内の経済情勢は大  
手企業の中間決算が売上、経常利  
益とも史上最高との発表があり、  
本格的景気回復が期待されました  
が、年末に来て事情が少し変化し  
てきました。鉱工業生産指数、消  
費動向といったものに翳りが見え  
又、好調に推移していた輸出も急  
激な円高や素材の高止まり等の嚴  
しい状況で踊り場にさしかかった  
感が致します。回復のピークを迎  
えたのか、もう一段の成長を迎え  
るのか微妙な状況にあるようであ  
ります。新年ということで明るい

方向へ進むことを期待したいと思  
います。

バブルがはじけ十数年が経過し  
ましたが、この間、国内の産業構  
造は破壊と創造が意識の外でだい  
ぶ進んだようです。嘗て経

済界の先頭にあった銀行は厳しい  
統廃業にさらされ、一方では情報  
産業の著しい台頭であります。そ  
れはプロ野球界の一連のトラブル  
で中で痛切に感ぜられました。

今日の情報化社会の著しい発展  
は新たな産業を生み出し、その中  
の勝ち組は大きなリターンを得て  
おり今後も成長は続くものと思  
いと思います。

……樂感は意志に基づき 悲觀  
は感情に基づく……  
本年もよろしくお願い申し上げ  
ます。

某雑誌に出でいましたが「製造  
業の黄金期はこれから」という記  
事であります。日本経済は昔も今

も、これからも、世界最先端の高  
度な技術を有する製造業が支えて  
いくといった内容であります。G  
DPに占める研究開発投資割合、  
ナノテク分野、新技術を製品化す  
る応用技術など世界の先端を行く  
日本の力は製造業の時代がこれか  
らも続く要素であると。

現在中小製造業は厳しい状況に  
置かれていますが、資源の乏しい  
日本経済を支えるのはこれから  
も製造業でありIT業界を支える  
のも日本の製造業であるという自  
負のもと本年も頑張って行きた  
いと思います。



## 年頭所感

## 自分流

埼玉県鍍金工業組合 専務理事 小林 満



2004年の流行語大賞に、超気持ちいい、サプライズなどと並んで、中日ドラゴンズ・落合監督の「オレ流」が選ばれた。

言葉としては少々荒っぽい気もするが共感するものがある。

なんで、こんな言葉に共感を覚えるのか、日常をふりかえってみた。恐ろしくらいに個性、信念の埋没した社会になつていてる。

若い人たちのファッショニはみんな雑誌から抜け出たようで、体型、顔形にはおかまいなし。女性の持ち物はヴィトン、プラダにグッチときてこれがおしゃれの定番という。

お店に入れば、店内のいたるところからこちらを見ようともしない店員がいっせいに「いらっしゃいませ」の大合唱。接客マニュアルとやらでやらされているのだろうがいまひとつしつくり感じないのは私ひとりではないだろう。

本来、店員とお客様との直接のコミュニケーションのはじまりとしてのあいさつのはずが、單なる音になってしまっているように思える。(声ではなく音である。声と

は感情をもつ人間がその感情や想いを相手に伝えるために発するもので、感情も想いもない声は単なる音である)

各企業で積極的に導入がはかられてるISOも、首をかしげたくなる。

そもそも規格や規制は最低だけは守れというものを決めて、あとはそれぞれの努力にゆだねるのがいいのでは?

全てを規格、基準でしばつては新しい発想、創造はでてこないのではないかとおもうのだが。とはいしながらも、これだけ個性が埋没した社会で、自分流、オレ流をつらぬくのはしんどいこと。よっぽどの信念と自信がなけれ

ば貫けないことなのだろう。中途半端だと世間から抹殺されかねない。今の時代には勇気のいる生き方なのか。

**新潟中越地震の見舞金  
新潟県鍍金工業組合に  
埼玉組合から30万円贈る**

埼玉県鍍金工業組合では、昨年11月開催の理事会において新潟県中越地震の見舞金を新潟県鍍金工業組合に贈ることを決定。11月18日、同組合宛金30万円を送金した。



## 年頭所感

## 会報に寄せて

埼玉県鍍金工業組合

総務委員長 柿沼 信夫

総務委員長をお引受けすることになりました。早や一年を過ぎました。

私事ですが、我が社では、

平成15年11月より中小企業経営革新支援法に基づく、企業等OB人材活用推進事業の工場改善指導を受けています。

企業等OB人材活用推進事業は、商品開発、マーケティング、研究開発、新事業開発など経営戦略の見直しや、新事業の展開を図るために人材を必要としている中小企業などと退職後も自らの知識、経験などのノウハウを活かしたいと、いう意欲を持った企業OBとのマッチングを支援することです。

就任以前は総務副委員長という立場で仕事をやらせてもらっていましたが、就任直後は環境保全対策委員長としてのギャップを感じましたが、委員長としてやるべきことは総務も環境も別無く、組合の為組合員の為にいかに適時適切な情報を伝達し提供できるかのためには、最新の環境行政の流れを敏感に感じとり積極的に從来の事業内容を見直し委員会活動を奮闘中です。

総務委員さんのご協力をいただきながら、平成16年度事業計画のつどり、諸事業を進めてゆくつもりです。

皆様方のご指導をよろしくお願ひいたします。

チングを支援する事業です。

改善・提案制度などで社員の意識を変えて、ムダ、ムリ、ムラをなくす感性や、異常を感知する能力を育てることが目標であり、企業によって進め方は異なるものの、約七ヶ月過ぎた頃から社員の中から作業治具の提案が出され、たいへん工場改善に役立ちました。

少しずつではありますが、全社員の意識が変化してきていたのを実感しました。

3S「整理」「整頓」「清潔」をまず徹底してやっています。

当社では、多品種少量生産のため、短納期が多く、少しでも作業能率の改善に役立つと信じて目下奮闘中です。

今回、環境保全対策委員長として一言というお話がありましたので就任以来感じた事を思うがままに書かせて頂きたいと思います。

就任以前は総務副委員長という立場で仕事をやらせてもらっていましたが、就任直後は環境保全対策委員長としてのギャップを感じましたが、委員長としてやるべきことは総務も環境も別無く、組合の為組合員の為にいかに適時適切な情報を伝達し提供できるか

充実させる事が委員長としての仕事であるという事が、ようやくわかつてきた次第でございますので今後とも一生懸命務めさせて頂きたいと思います。

また、一般取り組みました事は

排水管理優良事業所の表彰内規を追記させて頂きました。表彰最高位に平成16年度より、過去11年間排水管理無事故、無違反並びに地域の活動にも参画し環境保全に貢献している事により埼玉県知事感謝状を受賞出来るよう12月6日正式申請致しました。この間、申請書類のやり取りに約一ヶ月半という時間がかかりましたが、なんとかまとまりまして正式回答を昨年内に頂ける事となりました。

一日でも早くより良い報告ができる事と、めでたくおいしい酒が飲める事を期待しております。

（先日の感謝状への一言）  
埼玉県鍍金工業組合第七支部の社会福祉に対する25年間の努力の結晶でございます（30年、40年とまだまだ頑張ります）。



## 年頭所感

## 環境保全対策委員長として

埼玉県鍍金工業組合 環境保全対策委員長 大塚一弘

（注）本号5頁に感謝状受賞の記事。

## 年頭所感

### 組合活動に思う

**埼玉県鍛金工業組合 技術教育委員長 小松原秀元**

日頃はご協力を賜り有難うござります。

さて、組合は創立四十周年の節目を迎え、私もまた理事の定年の年となりました。

思えば創立以来組合員となり、

現在に至っています。

組合は理事長を中心に各役員のご協力の基に運営されきてきたわけです。先輩役員の方々が組合の為、業界の為努力してくださったわけです。私が常任理事をお引受けます。

組合は設立された動機はシアンの排水規制と毒物劇物取扱責任者の設置義務です。それらの事は個々の企業では解決出来ないとの思いからでした。

その後も次々と必要な国家資格の取得、また、終わりなき排水の規制項目と規制基準、組合はすべてクリアしてきました。

組合の活動成果は多く、とてもこの紙面には書ききれません。

技術委員会の年々の事業も組合員の皆様の御協力により無事終える事ができました。

本紙面をかりて厚く御礼申し上げます。

けしたのは、立派な先輩達の姿を拝見してきたからです。

それから早14年の歳月が経りました。

創立当時を振り返って見ますと

組合の収益金を川口市社会福祉協議会はじめ福祉関係機関に寄付金を寄贈しているが、同支部の活動が県より高く評価され、11月27日、埼玉県社会福祉大会で感謝状(左)が贈られた。

### 組合第七支部 35万円を福祉に寄付 チャリティーバザーの収益金 社会福祉への貢献で県知事表彰

#### 県知事より第七支部に感謝状

万円、新潟中越地震災害義援金に十萬円の計三十五万九千八十六円を寄付した。なお、初回から今回までの寄付金総額は九百万円以上になるといふ。

### 感謝状

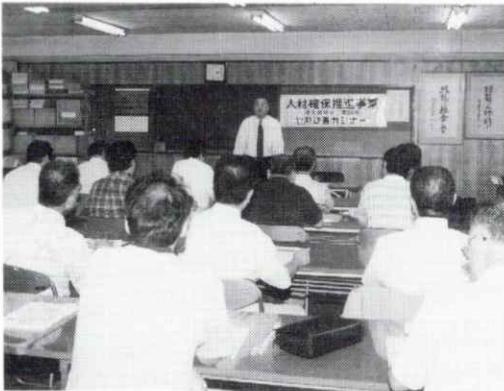
埼玉県鍛金工業組合第七支部

貴支部は社会福祉に深い理解と熱意と示されその増進のため多大の貢献とされました  
よって埼玉県社会福祉大会において感謝の意と表します

平成十五年十一月二十七日

上田清司





埼玉県鍛金工業組合（吉田勇理  
事長）は平成16年9月8日（水）午後  
三時より、人材確保推進事業の一  
環として「改正労働基準法」の説明会  
を開催した。

埼玉県鍛金工業組合（吉田勇理  
事長）は平成16年9月8日（水）午後  
三時より、人材確保推進事業の一  
環として「改正労働基準法」の説明会  
を開催した。

## 「改正労働基準法」 組合で説明会開催

人材確保推進事業の一環で  
平成16年9月8日開催

明会を組合会議室で開催した（写  
真）。

の徹底が必要と思われる。

制度です。

吉田勇理事長挨拶のあと、小林  
満専務理事の司会でさいたま労働  
基準監督署労働基準監督官・東海  
林勝彦（とうかいりんかづひこ）先  
生の「改正労働基準法」の説明会  
を開催した。

毎年行われている全国労働基準  
衛生週間（10月1日～7日）は一  
口でいえば労働者の健康の保持増  
進と快適な職場環境です。

今年のスローガンは「レッドカード  
が出来る前に心とからだの健康づ  
くり」です。

最近、心の問題が大きく取り上  
げられるようになってきている。

我が国における昨年の職業性疾  
病による被災者は八千五十五人で  
あり、20年前に比べると約半数に  
まで減少しているものの、前年よ  
り増加となつた。

依然として腰痛の負傷に起因す  
る疾病や、じん肺症等の職業性疾  
病は後を絶たず、有機溶剤中毒、  
一酸化炭素中毒、酸素欠乏症等の  
災害も繰り返し発生している状況  
にある。

また、最近の労働災害発生状況  
を詳細に説明した。

災害を防止するためには、機械  
のメンテナンス、作業方法等を明  
確にして誰でもわかるように教育  
して定めた時間働いたものとみなす

（1）有限労働契約の上限の延長  
（第14条1項）

有限労働契約（期間の定めの有  
る労働契約）について

一定の事業の完了に必要な期間  
を定めるものほか、は、契約期間  
の上限は原則三年とされました。

### （2）解約に関する改正

①近年解雇をめぐるトラブルが  
増大しており、その防止・解決に  
関する基本的なルールを明確にす  
ることになっています。

### （3）第18条の2として

「解雇は客観的に合理的な理由  
を欠き、社会通念上でそうとうで  
あると認められない場合は、その  
権利を乱用したものとして無効と  
する」との規定が新設されました。

②また、高度の専門的な知識、  
技術または経験を有する者や、満  
60歳以上の者と有期労働契約を締  
結する場合の契約期間の上限は五  
年とされました。

### （参考）

#### 「改正高年齢者雇用安定法」

（2006年度から段階的に65歳  
雇用義務化）

厚生年金（定額部分）の支給開始  
年齢が段階的に65歳まで引き上げ  
られるのに合わせて、定年引き  
上げや再雇用などにより65歳まで  
の継続雇用を企業に義務づけるこ  
となどを盛り込んだ「改正高年齢  
者雇用安定法」が平成16年6月5  
日、参議院本会議で可決、成立し  
ました。

このほか募集・採用について一  
定の年齢を下回るような制限を加  
える場合、企業側は求職者に対し、  
その理由を示すことなども義務づ  
けられます。

改正法は、継続雇用の措置につ  
いて2006年4月から、年齢制  
限の理由提示についても近く施  
される予定です。

## 最近の有害物質等の規制動向と業界の環境規制への取組みについて学ぶ

平成16年10月20日、公害防止管理者再教育研修会開く



埼玉県鍛金工業組合は平成16年10月20日(木)午後、さいたま市JR大宮駅近くの大宮サンパレスにおいて毎秋恒例の公害防止管理者再教育研修会を組合員事業所から86名の出席により開催した。

当日、研修会に先立ち、主催者を代表して吉田勇理事長が「環境問題については我々毎年勉強をしても追いつかないほど厳しい規制が次から次へと出てくる。特にこ

のところ注目されているのが土壤汚染対策法である。過日、埼玉県の自民党県議団の方から何か要望があつたら申し入れてほしいという会議あり、その席上で上乗せ規制の問題について申し上げた。土壤汚染対策法については各県において上乗せ条例が設けられ、その中でもつとも厳しい条例が一年に一度、企業の大小にかかわらず土壤を分析し、そのデータを提出しないといふもので、自民党の先生方には、埼玉県ではぜひ上乗せ条例を設けないようご配慮願いたい、我々は国の法律を守るだけでも実際のところ大変なのだとお願いしてきた。また、水生生物に関する規制の問題がある。これは亞鉛が主体になると思うが、これについては、全鍛連の方で業界の実情に合った規制となるよう環境省に折衝している。本日は全鍛連から講師をお招きしているので、水生生物の規制に関する環境省の動きについてお話を聞けるものと思う」と挨拶した。

研修会の内容は左記の通りで環境規制問題に関する二題の講演と人材確保推進事業の一環で障害者雇用に関する講演が行われた。

研修会の内容は左記の通りで環境規制問題に関する二題の講演と人材確保推進事業の一環で障害者雇用に関する講演が行われた。

### ▽研修内容

第一講演 「工場排水等の規制について」

講師＝埼玉県環境防災部水環境課 水環境担当技師 高杉理恵氏

第二講演 「全鍛連における環境行政の取り組み」

講師＝全国鍛金工業組合連合会 業務課長 佐藤 至氏

第三講演 (人材確保推進事業)

「障害者雇用と社長の責任」

講師＝株式会社大宮鍛金工業 代表取締役社長 出野康夫氏

\* \* \* \*

第一講演で高杉氏は、最近関心度の高い有害物質の規制に関し、まず、平成16年7月1日より施行されたほう素・ふつ素・アンモニア等の暫定排水基準について説明、また、特定化学物質の取り扱いに関する規制の問題がある。これは関連してP.R.T.R法の概要を解説、関連で埼玉県生活環境条例の内容と対象物質、P.R.T.R法との相関とMSDS制度について説明した。

また、最近の立入検査と行政措置の状況等を報告。併せて有害物質取り扱いにおける維持管理のポイントと排水処理施設の日常の維持管理の注意点を解説した。

第二講演で、佐藤氏はまず水生生物保全のための水質規制について説明、平成16年11月5日に環境省が亞鉛に関して水生生物保全のための水質環境基準を定めたことについて解説、現在、検討されている事業所の排水規制等について経過と今後の見通しを説明した。

また、現在全鍛連が実施を予定しているほう素、ふつ素、硝酸性窒素・亞硝酸性窒素、亞鉛についての自主排水測定事業の概要を説明し、測定データの提出について協力を求めた。

さらにトリクロロエチレン等、揮発性有機化合物(V.O.C.)の大気排出規制に関する環境省案について説明、法規制と自主的取り組みによる排出削減制度について解説、また、P.R.T.R法施行の現況と土壤汚染対策法への対応等について説明した。

第三講演では、組合員の出野氏が自らの経験に基づき、障害者雇用への取り組みについて解説。(株)大宮鍛金工業における障害者の雇用の経過と実際にいて報告し、関連で経営者の責務として、いかなる状況にあっても、社員のためにも社長たるもの会社を倒産させなければならないと私論を述べた。



## ▼第三回パソコン 初級コース学ぶ 入門講座

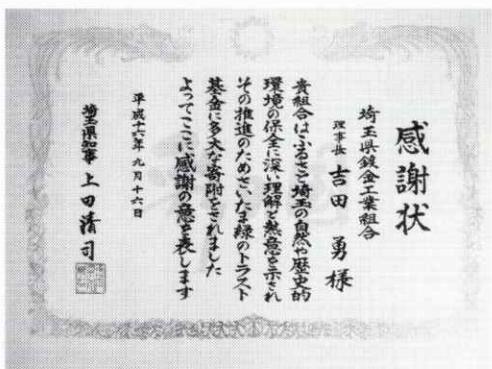
埼玉県鍛金工業組合では平成16年10月26日(火)、同27日(水)、28日(木)の三日間、いずれも午後6時から8時まで、富士通オフィス機器大宮教室(ジャックビル14F)において第3回目のパソコン入門講座を開催した(写真)。

今回の講座はインターネット初級コースで、「よくわかるトレーニングテキスト・インターネット&Eメール」をテキストに①インターネットの基礎知識、②インターネットの利用、③電子メールの利用について学んだ。参加者は次の通り。

松本晃彦、松本多津子、熊良一、小林満、吉沼尋夫、鈴木美津子、浅川和昭、柿沼信夫、阪本誠、島村学、島村貴美子、千歳和代

(以上12名、敬称略)

当日、会場を4階から14階へ変更となり、申しわけありませんでした。私も「Eメール」について何の知識もなかったのですが、講師の説明がたいへんわかりやすかった。



目黒区下目黒の「目黒雅叙園」において平成16年度全国鍛金工業組合連合会関東甲信越静ブロック会議が同地区所属の各めつき工業組合より計百十名の出席により開催された。

同会議に埼玉組合からは、吉田勇理事長、野口武副理事長、山本正宏副理事長、小林満専務理事、柿沼信夫総務委員長、大塚一弘環境保全対策委員長、小松原秀元技術教育委員長、今井昭雄技術教育副委員長の8名が出席した。会議では業界が直面している課題として①土壤汚染対策について、②関東甲信越静ブロック会議の分割について、③全鍛連賦課金のあり方について、それぞれ意見交換が行われた。

なお、同会議では江戸東京博物館都市歴史研究室室長の小澤弘氏を講師に「江戸の勇者から学ぶもの」と題した講演が行われた。

会議終了後には、会場を4階へ移動して懇親会が開かれ、各組合の皆様方と親しく懇談した。

(柿沼信夫総務委員長報告)

## ▼埼玉県知事より 組合に感謝状

緑のトラスト基金への寄付金で

(柿沼信夫総務委員長記)

長就任記念チャリティーゴルフ大会での寄付金五十九万六千二百四十円を、7月1日埼玉県庁を訪れた上田清司県件知事に「さいたま緑のトラスト基金」への寄付金として贈呈したが、9月16日、同寄付に関する感謝状の贈呈が県庁知事室において行われ、吉田勇理事長の代理で出席した柿沼信夫総務委員長が感謝状を受けた(写真右)。

埼玉県鍛金工業組合は、平成16年4月6日に開催した吉田勇理事長の全国鍛金工業組合連合会副会長

平成16年10月8日(金)午後、東京・

関東地区ブロック会議開催



## 全鍍連の第42回全国大会

### 大会スローガン「小さな芽を育てよう」

全国鍍金工業組合連合会（笛野不二夫会長）は第42回全国大会を

東京・港区芝公園の機械振興会館地下2階ホールにおいて開催した。

大会では、恒例の大会表彰（特別功労賞表彰、組合功労役員／組合事務局優秀専従者表彰、環境整備優良事業所表彰、全国めつき技術コンクール表彰、卓越技能者表彰）が行われたほか、大会議事では左記のスローガンを採択した。

なお、大会表彰では、特別功労賞として京都市産業技術研究所工業技術センター長の篠原長政氏が表彰され、埼玉組合から組合功労役員表彰として鈴木毅氏（興栄工業クローム株式会社）、組合事務局優秀専従者表彰として組合事務局の武井光枝さん、環境整備優良事業所表彰として株式会社東工業がそれぞれ表彰された。

#### ▽第42回全国大会スローガン

##### 「小さな芽を育てよう」

##### Cheers! 変化への挑戦

最近の日銀短観や政府系金融機関、そして新聞報道等で、大企業を中心とした景気の回復傾向は、中小企業まで及ぶようになってきたと報じられている。しかしながら、実感が乏しいのはなぜか？ 勝ち組・負け組とよく聞かれるが、既にご承知の通り、地域間・

事業所間格差という現実に直面しているからである。この要因を考えると、第一の理由として、単なる巨大な市場を占める製品を受注するだけでは経営が困難となっていることが考えられる。小さな市場の商品を数多く創出するような産業に乗じて、新需要を開拓していくことで、我々めつき企業が主役となり、産学官、異業種などお互いに連携することでその可能性は広がっていく。

第二に、自社の持続的発展を促すチャンスとして捉えられているかどうかである。例えば、守りの姿勢ではなく攻めの姿勢を経営戦略として組み入れ、IT等を駆使して、情報をうまく活用しているケースが考えられる。

さらに、従業員、地域社会、NPOなど、企業を取りまく社会の目や価値観などの変化に伴い、経営手法も多様化している。

今年のプロ野球で日本一になつた、西武ライオンズの新監督伊東勤氏は、開幕前に掲げた二〇〇四年のスローガンは「挑戦はじまる。」であった。開幕前、レギュラー放出など戦力が不足している中、今

期、ショートストッパーに無名の選手を抜擢し、シーズンを通してこのことを、製造業に置き換えると、商品の市場規模が小さくなればなるほど、開発スタッフなどの「人財」の登用が重要な鍵となる。これをさらに置き換えると、めつき業の歴史は、新素材への転換と克服の歴史でもある。こうした“変化に挑戦”するためには、自助努力も必要となってきた。自助努力する企業に対しても、行政も積極的に支援策を行う姿勢をより明確に打ち出している。こうした自助努力の源は、やはりそこに働く「人」であり、人をいかに大切にしていくか、これが中小企業の本来的課題である。

これからは中小企業が大企業にかわって、需要喚起等の役割を負っていく。つまり我々めつき産業があらゆる製造業の主役なのである。ここにしか存在しない新たな技術を呼び寄せるよう、3C（我々が変化（Change）に挑戦（Challenge）し、みな、元気（cheers）！）になろうではないか。

## 高度熟練技能者認定者 組合員企業から一氏

平成16年度の高度熟練技能者として組合傘下事業所から一氏が認定された（写真左）。

川尻正治氏（吉野電化工業株式会社）

・深田孝二氏（カツデン株式会社）

▼技能士合格者

吉野電化工業株式会社  
一級＝一名



吉野電化工業株の川尻正治氏（左）



カツデン株の深田孝二氏（左から二人目）

二級＝二名

（小松原技術教育委員長報告）

### 「」案内

#### ▼あんしん財団の 補償・助成制度

##### 「あんしん財団の共済制度」

会費＝2000円（一人／月）

加入資格＝18歳以上で年齢に上  
限なし（①法人事業所：役員、法  
人会員、②個人事業主）

事業所：事業主及びその家族、但  
一級＝一名

▼技能士合格者

吉野電化工業株式会社  
一級＝一名

☆定期健康診断（1年度間1人  
1回）……2千円まで補助

☆契約施設（大人1人1泊）……  
2千円補助

☆24時間健康相談……無料

☆職場の安全衛生設備を購入・  
設置したとき、その費用（3  
千円以上）の2分の1を助成

※職場の安全衛生設備＝加湿  
器、エアコン、換気扇、作業  
用手袋、ワゴン、安全靴など

☆フォーラクリフトの特定自主検  
査への助成……フォーラクリフ  
ト1台につき5千円を助成

☆メンタルヘルス・カウンセリ  
ングサービス……年間5回ま  
でカウンセリング無料

\*あんしん財団に関する資料請  
求、問い合わせは埼玉県鍍金工業組  
合事務局（☎ 048-1666-12

し、嘱託、パートタイマー、アル  
バイト等を除く）

◇補償・補助の例

☆死亡したとき……2千万円

☆入院したとき……6千円／日

☆通院したとき……2千円／日

☆人間ドック（1年度間1人1  
回）……6千円～2万円まで補

☆定期健康診断（1年度間1人1  
回）……2千円まで補助

☆契約施設（大人1人1泊）……  
2千円補助

☆24時間健康相談……無料

☆職場の安全衛生設備を購入・  
設置したとき、その費用（3  
千円以上）の2分の1を助成

※職場の安全衛生設備＝加湿  
器、エアコン、換気扇、作業  
用手袋、ワゴン、安全靴など

☆フォーラクリフトの特定自主検  
査への助成……フォーラクリフ  
ト1台につき5千円を助成

☆メンタルヘルス・カウンセリ  
ングサービス……年間5回ま  
でカウンセリング無料

\*あんしん財団に関する資料請  
求、問い合わせは埼玉県鍍金工業組  
合事務局（☎ 048-1666-12

▼雇用・能力開発機構の  
「E会社さがし・ネット」

○Eで人材確保を

雇用・能力開発機構（埼玉セ  
ンターは浦和市に所在）では、イン  
ターネットを活用した求人情報や  
会社概要を求職者に提供するサイ  
ト「E会社さがし・ネット.com」  
への無料登録を受け付けています。

有能力な人材確保、求人活動の一  
環としてぜひ利用してください。

問い合わせは☎ 048-8338-  
7744まで。

「E会社さがし・ネット.com」  
URL＝<http://www.kaishasagashi.ehdo.go.jp/>

### ■計報

#### 長澤栄太郎氏

仁科由美子さん

埼玉県鍍金工業組合元理事、(株)  
長沢製作所元会長。平成16年10月  
27日逝去。享年86歳。

仁科工業㈱代表取締役社長仁科俊  
夫氏御令室。平成16年8月29日逝  
去。享年52歳。

## ほう素・ふつ素・硝酸性窒素等の定期的な排水測定に関するお願ひ

埼玉県鍛金工業組合では全国鍛  
金工業組合連合会のほう素・ふつ  
素等に関する排水測定データ整備  
に關わる要請に基づき、組合員事  
業所に対しほう素・ふつ素等の定  
期的排水測定と測定データの提出  
について左記のお願い文書を配布  
しています。

▽ほう素、ふつ素等の定期的な  
水測定のお願い

平素は、本会事業にご協力を頂  
き、厚く御礼申し上げます。

以下の理由から、「ほう素」「ふつ素」「硝酸性窒素・亜硝酸性窒素」

と測定結果のご報告をお願いすることと致しました。ご協力くださいますよう何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

(1)「ほう素」「ふつ素」「硝酸性窒素・亜硝酸性窒素」は平成16年7月より新しい暫定排水基準が実

しておることが法律（水質汚濁防  
止法又は下水道法）で義務づけら  
れています。（現在、これら3物  
質については電気めつき業に智定  
排水基準が適用されていますが、  
排水濃度測定が免除されるわけで  
はありません。）

(3) 「ほう素」「ふつ素」「硝酸性  
窒素・亜硝酸性窒素」には暫定排  
水基準が適用されていますが、一  
律排水基準達成に向けた努力を行  
う必要があります。その為には排  
水濃度の把握が不可欠です。

(4) 「亜鉛」については、現在「

(2) ほう素「ふつ素」・硝酸性窒素・亜硝酸性窒素は、平成13年7月より排水基準項目になつています。排水基準項目の物質を使用している場合には、自ら定期的な排水濃度測定を行い測定結果を記録しておくことが法律（水質汚濁防止法又は下水道法）で義務づけられています。（現在、これら3物質については電気めっき業に暫定排水基準が適用されていますが、排水濃度測定が免除されるわけではありません。）

水生生物保全”的観点から規制の見直しが行われており、電気めつき事業者の実状を国に理解してもらうためには排水濃度の把握が必要です。

全鍍連事務局＝武田・佐藤  
○三(三四二二)三八五五

編集後記

自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化に関する法律）が平成17年1月1日に施行されます。我が国の使用済自動車の排出は年間約400万台。

解体業者などにより再資源化可能な部品はリサイクル処理され、いますが、残りの部分は破碎処理後、産業廃棄物として埋め立てられています。

しかし、廃棄物処分場が不足していることから自動車リサイクル法が制定されました。

二、測定のスケジュールについて

「硝酸性窒素・亜硝酸性窒素」「鉛」のうち貴社が使用している物質です。

(2) 毎年3月頃と9月頃に所属工業組合より測定データのご提出をお願い致します。

測定データはその際に所属工業

リサイクル料金は基本的には新車の購入時に支払いますが、この法律施行前に購入した方は、法律施行後の初めての車検までに支払うことになります。